

私と家族を救った税

宮田村立宮田中学校 3年 片桐 萌々香

夏休みに入った頃、母が私の通う病院へ電話をし「小児慢性特定疾患の手続きをしたいです。」と聞きなれない難しいワードに興味を持ち、そのワードについて聞いてみました。

私は、先天性の心臓病です。生後十日で生きるための大きな手術を受け、これまでに合計四度の大きな手術を受けました。両親が当時、手術費用の準備をどうしようか悩んでいると、病院から「お子さんの病気は国の難病指定に認定されている為特定医療費制度が受けられますよ。安心して手術を受けてください。」と説明されたそうです。初めて知った制度だったそうですが、急を要する手術ということもあり、我が子を助けたい一心で制度を利用して手術を受けたそうです。その後、両親は医療費の明細書を確認し、本来必要とした手術費があまりにも大きな額で愕然としたそうです。両親から「あなたも税金の力に助けられた一人なのよ。」と言われても、これまでの私は税が自分にとって必要だと思えませんでした。今回の会話を機に、税について改めて調べてみることにしました。

特定医療費制度とは厚生労働省に指定された難病にかかわる医療費の一部が助成される制度のことです。指定難病に指定されている疾患は、令和元年で三百三十三疾病となり、私の病気もその対象にあると知りました。助成は、手術など治療に関わる費用だけではなく、薬剤、看護までもが対象となります。制度を使うまでは両親も、税金は正しく使用されているのかという疑問さえもっていたそうです。私の手術を経て、本当に正しいことに必要な場所で必要な人に税金は使用されていると確信したそうです。私は、今回の話を聞くまで、税は政治に必要な所でしか使われていないのだろうと思っていました。これからも制度を受けるには、毎年書類を提出する手続きが必要です。最初は、大変だなあと思いましたが、国民の皆さんが納めた税金を正しく適正に使わせていただくには当たり前の義務だと思いました。

私と病気は一生共に生きていかなければなりません。今、私は元気に日常を過ごせていますが、これからも病院に通い薬を飲み続けていくこととなります。母が病院へ行くたびに「医療費だけでも助成金制度があって本当に助かる。」と言っています。私はその言葉の意味を初めて知りこれからも税金に助けられていくのだと改めて感じました。

そして、税に恩恵を受けるのは私たち難病指定者だけではありません。昨年からは続く新型コロナウイルスのワクチンも税金を基に国民すべての人が平等に無料で打つ権利が与えられています。また、困っている人を対象に作られている制度も税金があるからだと思います。

私たちはこれからも正しく税金を納めていくことにより、税金で作られている制度に助けられ、感謝していきたいと思いました。